

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額療養費システム	
実施機関の名称	匝瑳市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	匝瑳市市民課国保年金班	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の給付事務を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4口座情報、5被保険者記号・番号、6診療年月、7受診医療機関名、8給付割合、9診療点数、10自己負担限度額、11滞納情報、12高額療養費該当金額	
記録範囲	匝瑳市国民健康保険の資格を有する（した）者	
記録情報の収集方法	世帯主又は代理人、基幹系業務システム（住民情報、課税情報、滞納情報）、千葉県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報の有無	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 匝瑳市市民課国保年金班	
	(所在地) 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	—	